

2019年9月6日

各 位

会社名 サンリン株式会社
代表者名 代表取締役社長 塩原 規男
(コード：7486、東証JASDAQ-S)
問合せ先 取締役管理本部総務部長 中村 章
(TEL. 0263-97-3030)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 50,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.41%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年9月9日から2019年9月30日まで |

【ご参考】

2019年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,281,925株
自己株式数	18,075株

以 上